

平成17年10月

逗子市教育委員会定例会

平成17年10月27日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成17年10月27日逗子市教育委員会10月定例会を逗子市役所第5会議室に招集した。

出席者

委員長	小 島 裕 子
教育委員	五十嵐 樹
教育委員	村 松 邦 彦
教育委員	吉 崎 久 治
教育長	野 村 昇 司
教育委員会理事 兼教育部担当部長	松 下 洋一郎

(文化・教育ゾーン総括)

教育部長	新 明 武
教育部次長	嶋 六 三
教育部次長	川 村 信 敏
学校教育課長事務取扱	
教育総務課長	草 柳 清
学校教育課主幹	倉 地 正 行
生涯学習課課長補佐	竹 内 敏 春

文化財保護係長事務取扱

教育研究所長	佐 藤 真 澄
図書館長	川 上 喜久夫
図書館長補佐	永 田 寛 夫
文化プラザホール館長	石 井 隆

事務局

教育総務課課長補佐	小 俣 雄 司
-----------	---------

教育総務課副主幹

館 兼 好

庶務係長事務取扱

開会時刻 午後 3 時 0 6 分

閉会時刻 午後 4 時 1 9 分

会議録署名委員決定 吉崎委員、村松委員

小島委員長

会議に先立ちまして、傍聴の皆様をお願い申し上げます。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をどうぞお守りくださるようお願いいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには御退場いただく場合がありますので、どうぞ御了承ください。

小島委員長

では、定足数に達しておりますので、ただいまから平成17年逗子市教育委員会10月定例会を開催いたします。

本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は吉崎委員、村松委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

日程第1「9月定例会会議録の承認について」

小島委員長

日程第1「9月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただきたいと存じます。

会議録に御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数。)

では、御異議がないようですので、9月定例会会議録は承認をいたします。

五十嵐委員、吉委員は会議録に御署名をお願いいたします。

日程第2「教育長報告事項」

小島委員長

続きまして、日程第2「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

野村教育長

それでは御報告申し上げます。まず、神奈川県都市教育長協議会が10月14日、茅ヶ崎の文化会館で行われました。ここでは先年度の予算と本年度の予算審議ということが主な内容でございましたが、さらに主な内容は、新しい役員の選考ということで、多少役員が変わ

りました。会長は茅ヶ崎市の渡辺二郎教育長、そして副会長は新しく鎌倉市の熊代教育長がなられました。以前の厚木市の長谷川教育長は諸事情のため退任ということで、新しく熊代教育長がなりました。それから、監事といたしまして、三浦市の教育長さんが先月、任期満了で退任されましたその後、岩田教育長が就任いたしました。その関係で、三浦市がそのまま監事ということで、岩田教育長さんが監事になりました。それからもう1人の監事は、引き続き座間市の金子教育長さんが監事になりました。ただいまのは神奈川県都市教育長会議で、神奈川県のみだけの教育長会議でございます。次に、神奈川県各市町村教育長会議、これは市町村すべての教育委員会の教育長さんの会議で、これを教育長連合会と申しますが、そこでの役職も多少かわりました。逗子市はこれまで役職を持ってないということで、私と湘南地区から藤沢市の小野教育長さんが監事になりました。それからもう1人、鎌倉の熊代教育長さんもやはり監事になったということで、細かいそのほかの役職の資料が私の手元にありますので、ごらんいただきたいと思います。これだけのことをやるのにもかなりの時間がかかって、その後、懇談会がございまして、それぞれの教育委員会が抱えている話題が提供され、情報交換がされました。情報交換の中身は、ほとんどが教科書採択についてのそれぞれの教育委員会の思いを語り合ったということが主な内容でございました。以上が教育長会議の報告でございます。

11月になりますと、今度は三浦半島の教育長会議が近々行われますが、これは11月の教育委員会で報告させていただきたいと思います。次に、身近な逗子の教育委員会が抱えておりますさまざまな点について、何点かお話しし、必要があれば教育部次長やその他事務局から詳しく説明いただこうと思っております。

まず第1点目は、教育プランの作成ということでございます。議会でも質問があり、また教育委員会でも議論がありました教育基本計画の提案についてでございますが、先日の議会で作成する方向を答弁しております。ただ、総合的プラン、総合プランといいますと、生涯学習の範疇としての学校教育ということになりますので、生涯学習いわゆる地域での教育プランまで総括してこなければなりません。今回答弁しておりますのはあくまで学校教育をシフトした総合計画ということで御理解いただきたいと思います。理由として、この間、学校教育に關しましてさまざまな施策を進めてまいりましたが、今後の逗子の教育の方向性を見きわめて、それらの施策を整理して充実する必要を感じたという点からの答弁でございます。現在、文科省が総合的な学習や小学校の英語科、教職免許の更新など中教審に諮問し、近いうちに答申が出るように聞いております。新しい指導要領が実施されて3年が経過して

おります。これらも既に改定という方向の情報が入ってきております。したがって、これらが示される国の教育の指針を踏まえて、逗子としてはどのような具体的な施策を必要とするのかを明らかにしていく必要があるかと思っております。また、「日替わり定食」とまで揶揄されております教育改革ですが、逗子として基本的な教育のスタンスを明確にすべきだと考えております。国庫負担の行方も現在、中教審は国庫負担2分の1という答申をしたところですが、何やら大変もめているやに新聞情報、テレビ情報からうかがえるところがございます。それが市の教育施策にどのような影響となるのか、それを見きわめて教育プランに反映していきたいと考えております。今後、教育委員会の中でも御意見をいただく機会がありますので、その点、十分よろしく願いたいと思っております。

2点目はアスベストでございますが、これは事務局の方から詳しい説明があるかと思っておりますが、アスベストの調査や対策についてはさまざまな問題が逗子だけではなく全国的に一つの大きな課題になっております。それが逗子として今どのような姿をしているのか、後ほど事務局からお話をさせていただきたいと思っております。

3番目に、警察と学校の情報交換ということでございます。新聞報道で御存じかと思いますが、少年犯罪があった場合、その児童・生徒の教育的指導のため、学校と警察が児童・生徒の情報を交換しようとするものです。これも議会で質問がありましたが、神奈川県個人情報保護審議会では、警察からの情報を学校が受け入れることについては認める答申が出ました。この点については、逗子市は基本的に厳しいという立場をとっております。こういう点で、今後の一つの課題になろうかと思っております。

続きまして4番目、いよいよ3月には予算が決定されるわけですが、来年度の予算にかかわることにつきまして、特に新しい事業についての概要をお話ししていきたいと思っております。まず初めに、教員の表彰事業ということでございますが、先日横浜市で表彰制度が立ち上げられました。内容は、教科やクラブ活動ですぐれた指導力を発揮した教員を表彰するもので、教員の意欲向上につなげるとともに、表彰された教員を研修講師として各校に派遣するなどして、市教育界全体の教育力向上を目指すものであります。予算面での優遇措置につきましては、現在のところ検討課題としております。本市でも教員の表彰制度を検討して、18年度実施をしてみたいと考えております。まだ具体的な話としてはありませんが、本市の教員の中でも一生懸命取り組んでいる人や、すぐれた実践をしている教員もおります。そういう教員の努力に報いる方策が必要であるとともに、やはりすべての教員が授業で勝負する機運づくりが必要であると感じております。これについても後ほど教育委員さんの御意見

がうかがえればと思っております。

来年度の予算にかかわる問題の2点目として、児童・生徒の総合安全対策事業につきましてですが、GPSにつきましては今年の3月と6月の2度にわたっての議会に議会提案をいたしました。御理解いただくことができませんでした。しかし、児童・生徒の安全の必要から、GPS導入について御理解を得ていきたいと考えております。前回と異なる点は、1年生に無償貸与するのではなく、市内に在住する小学生・中学生に補助金を支出するというものです。また、この機器の補助金だけでなく、小学校3年生と中学校1年生には、キャップという、とっさのときにどう対応したらいいのかという体験学習を実施するという事業です。子供の安全は、これによって地域の防犯パトロール、家庭でのGPS、そして子供自身が危機管理を果たすという大きなくりの中で進めていこうというのが逗子の安全対策の特徴と言えるのではないのでしょうか。そういう点で、また予算提案をしてみたいと思っております。

3番目には、今年度2学期制が試行されまして、前期が終了し、現在後期が始まっているわけでございます。10月11日を境にして後期になっているわけですが、各学校の取り組みや成果、課題は、10月末までに、もうすぐですが、教育委員会に報告されることになり、教育委員会で、この場で報告する予定であります。この2学期制では、夏休暇期間中の取り組みも大変な大きな課題だとしております。現在でも中学校を中心に、およそ10日間の補習授業を夏休みに実施しておりますが、年々暑くなる状況から、学習環境の整備ということで、小・中学校全教室にエアコンを設置したいと考えております。何か夢のような話ですが、実現できればこんなすばらしいことはないのではないのでしょうか。ただ、財政難の折から、全教室となるかどうかは財政当局の判断もあるかと思いますが、私どもは2学期制を維持、推進するという立場から、実現できればと思っております。

4番目ですが、3年経験者研修の実施を考えております。この事業は、初任者のときの研修と5年目の研修と、これまで県が実施しておりますが、本市としては授業力を高める手だてを早い時期から進めるべきであるという観点から、18年度からこの3年経験者研修を実施していきたいと考えております。特に10年後は半数の教員が入れかわるという状況があることから、授業力を高め、教員の質を考えさせることは、緊急な課題であると考えております。現在も教育委員さんには積極的に授業を見ていただいております。また「学校へ行こう週間」が始まっておりますが、教育委員さんや大学の先生など外部の指導者に積極的に指導、助言をいただこうと考えております。そのほかにも新規事業がありますが、市長ヒアリ

ング等これら新規事業の目鼻が見えた段階で、改めてまた報告をさせていただきたいと思っております。

以上が新しい現在抱えている教育委員会の課題でございます。詳しいことは後ほど御審議していただきたいと思います。

それから次に、最近思うことの一つとしてちょっと述べさせていただきたいと思います。次のような文章がございます。「教科書以外の本を子供が20分ぐらい読むのを、母が傍らに座って静かに聞く。たったこれだけのことである。読む人は何だ、ばかにしたような簡単なことではないか。と言う。」これは35年も前に出版された、あすなろ書房から多分出版された、椋鳩十さんの提唱した母と子の20分間読書運動の著書「合本・母と子の20分読書」の冒頭文です。

読み聞かせというと、大人が子供に絵本や本を読んで聞かせることだと思っている方が非常に多いことに驚かされます。本来、大人が子供に読んであげようが、子供が大人に読んであげようが、「読み聞かせ」という言葉からはどちらも読み聞かせだと私は思っております。今や地域やPTAのお母さん方がボランティアとして学校や幼稚園や保育園に出向いて読み聞かせをする活動が盛んです。公立図書館でも読み聞かせの事業を組んでいないところはありません。読書アドバイザーと称する方々も、読み聞かせを中心に活動を展開しております。また、企業でも読み聞かせ講座などを開き、多くの読み聞かせ講師を育て、子供たちのために熱心な取り組みをしております。もちろん子育て中のお母さん方も大きな関心を持って、その実施に努めております。この現実に対しては、本当に頭が下がる思いでいっぱいです。しかし、これらの読み聞かせは、子育て中のお母さん方は別として、そのほとんどが集団の子供たちを対象に、大人が子供に読み聞かせをしているわけで、これらの活動を見る限り、子供は常に受け身の読書をして楽しんでいるわけです。もちろん、これらの活動から生まれる効果は絶大だし、それはもうすべての人々が認めているところです。

しかし、椋鳩十氏の提唱した「母と子の20分間読書」は、子供が母親に読んで聞かせるという点と、1対1の関係という点では違いが見えてきます。この提唱の中で、幼児に対しては母親が読んであげてを薦めておりますが、文字が読めるようになった子供からは、子供を主な対象にして、子供が大人に読み聞かせをしているわけです。この運動から現在の読書運動につながる示唆があったわけですが、基本的には主体的な読書への発展を直線的に運動の基盤としているところです。大人が子供へではなく、子供が大人へという基本を通して、主体的な読書の生活化をねらっております。現在行われている読み聞かせと

もに、主体的な読書習慣を身につけるという視点から、この運動の再確認が必要ではないかということをおは現在行われている学校等の読み聞かせの姿を見まして、家庭の中に、親が子供へ読み聞かせする姿は見えてきておりますが、子供が親へ読み聞かせするということを通して、音読の成果、それによって前頭葉は発達するそうですし、何度も読み、子供が読んでいく中で、文章への理解力も進んでくるし、文章を読むということによって子供の集中力も自然に身についてくるだろう。そういうさまざまな効果が考えられるわけですが、大人が子供への読み聞かせと、子供が大人への読み聞かせという、この側面を両方を両立させられるような逗子の読書の生活化が実現できれば、さらに逗子の文化、読書文化といたらいいいのでしょうか、そういうものが発展するのではないだろうかということをお痛切に思っております。

今から、出版されたのが35年前でございますが、この運動が始まったのは27～28年からでございます。九州一円だけではなく、全国的にこの「母と子の20分間読書」運動は発展したわけですが、その発展した拠点はどこか、それは学校から家庭へという点が発展した原因でございます。ですから、こういうものが大事であるということが皆様方が認めてくだされば、改めて学校の先生方が御父兄に、あるいは保護者に啓蒙啓発していただければ、子供が大人への読み聞かせという点も、逗子の中から生まれてくるのではないだろうかという思いと、理想を最近持っております。以上です。

小島委員長

ありがとうございました。続きまして事務局から、教育部長、お願いいたします。

新明教育部長

それでは、私の方から平成17年逗子市議会第3回定例会の審議等概要についてをお報告させていただきます。

先月9月26日の教育委員会定例会では、平成16年度一般会計及び国民健康保険事業を初めとする4特別会計歳入歳出決算の認定に係る決算特別委員会の審議結果までお報告させていただきましたので、本日はその後の審議等概要についてお報告させていただきます。

まず、9月21日の決算特別委員会閉会后、休日、土曜日、日曜日を挟みまして、委員会予備日となっておりますことから、9月29日、30日、10月3日と本会議が開催されました。9月29日の本会議には、平成16年度一般会計及び4特別会計歳入歳出決算の認定についての採決がなされまして、平成16年度一般会計及び下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては賛成多数で、国民健康保険事業、老人保健医療事業及び介護保険

事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては全会一致をもって認定されました。

その後、12名の議員から一般質問がなされまして、うち教育委員会にかかわる質問は10名の議員からなされました。その主な質問事項について御報告いたしますと、まず、毛呂議員からは、教師の指導力向上プランと読解力向上プランの具体的な中身について、採択した教科書とその理由について、人事交流と広域人事の違いについてなど、関口議員からはアスベスト調査の状況について、平井議員からは幼稚園就園奨励費のその後の取り組みについて、逗子小学校のふれあいスクール建設の今後の進め方についての質問がなされました。また、翌30日には橋爪議員からふれあいスクールの今後のあり方について、逗子小学校のふれあいスクール建設の時期、工事期間、完成の時期等について、塔本議員からは文化・教育ゾーンの管理運営について、図書館文化オンブズマンについて、文化振興条例制定に向けた検討状況と今後について、教育基本計画の策定について、学校における防災教育及び救急救命の学習について、松本真知子議員からは学校における生ごみ処理の資源化・減量化について、高野典子議員からは児童・生徒の安心・安全について、アレルギー対応の充実について、少人数制指導の成果と今後について、岩室議員からは中学校完全給食の実施について、不登校対策と教育環境の充実について、警察と学校の連絡制度について、網倉議員からはスポーツ行政について、スポーツ振興条例の制定についての質問がなされました。

さらに10月3日には、高野毅議員から小学生における学校外での防災訓練の質問がなされ、一般質問は終了いたしました。

これら一般質問の答弁内容については、事前に送付いたしております答弁書に沿って答弁をいたしたところでございますので、ごらんいただきたいと思います。

その後、追加議案として、本年11月30日に任期満了となる五十嵐教育委員さんの再任についての同意を求める議案が提出されまして、全会一致をもって同意されております。それをもって第3回市議会定例会は閉会となりました。

以上、雑駁ですけれども、平成17年逗子市議会第3回定例会についての報告を終わらせていただきます。

小島委員長

ありがとうございました。それでは、さまざまな御報告があったわけですが、中でもアスベスト対策については後ほどその他でさらに詳しく事務局の方から御説明をいただくことにしておりますので、そのときに話題にしていいただければと思います。また、新規事業として教育プランのことですとか、教員表彰制度のことですとか、あとその他もろもろのことにつ

いて教育長から話がありましたが、これも後ほど御意見あるいは御質疑をいただければありがたいと思います。

では、この2点以外で御質疑、御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

村松委員

先ほど教育長の方から、母と子の20分の読書、きょうは「文字・活字文化の日」という新しい、やはり逗子としても国がやはり制定したわけですから、それらについてのきちっとしたPRをやはりやる必要があるだろうと。特に絵本コンクール等、逗子市、去年から始めてですね、あれの中にも市町村で絵本づくりをしているところには積極的に財政援助しようというようなのも制定の中に入っております。そういった意味では大変先見の明があったのではないかと。やはり国語力をどう高めるか、これがやはり子供たちの創造性を高めるやはり基本なんです。特に国語の記述力ということは、非常にこれから国づくりでも大事だと思いますし、書く力をどこまでしっかりとつくっていくか。今、パソコン全盛の時代ですから、物で文字を書くということが、やはりどんどん不得手になってくるだろうと。そういった意味では、読書の向上と物を書く力、記述の力をやはり逗子も子供たちにしっかりと教え込んでいかないといけない。そのためにやはり先生の力というのは非常に大事だと思うんですね。全国で国語のできる先生が減ってきたということが、これは文部省なんかでも言われているし、特に私立は国語の力のある先生のとりっこだというぐらい先生が減ってきているというふうに言われているんですが、やはりもう一度、特にこの点を力を入れていくということで、ぜひ一つの逗子の中の教育運動の柱としてやっていただければというふうに思っています。

野村教育長

その点で1つ。今、御指摘いただきましたように、国語の力というものが大変これからの世の中をつくり上げていく上の基盤になるということは十分認識しているわけですが、そういう点から今年の4月から中学校・小学校の国語の先生に集まっていただきまして、論理的文章の読みの向上プランというものを立ち上げました。これが8月の末にでき上がりまして、それがこれから3月までに実践を通して中身を改善していこうという取り組みをしております。ただ、私はその内容を精査したわけではございませんが、大体読み込んでみますと、どちらかというと、つくられた方々には異論があるかと思いますが、どちらかというと従来の読解指導、いわゆる文章を十分理解してから自分のその文章からもらった、とった課題を自分なりに構成して発信していくという、従来の読解指導のあり方が中心になっているんですが、私はもう一つ、やはり最初に課題があって、その課題を追究するために文章を読み込

んでいく。こういう一つの方法もあっていいのではないかということは、事務局に言っているわけです。そういうものをこれから実践を通して構築して、逗子の子供たちのいわゆる論理的文章の読みの力と同時に表現していく力、書く力、聞く力、話す力、そういうものに総括したプランづくりを今後さらに整えていきたい。これが一つございます。

これも議会で質問があったときに、これに似たような話をしております。議会の記録を読んでもいただくとおわかりかと思いますが、答弁書に書かれておりました「理解した後」ということになっているのを、私は「理解しながら自分の考えを構築していく」というような答弁の仕方しております。さらに、どちらかという教材単元とって、そこに教材があることによって、それから生活単元いわゆるコアカリキュラムの時代のいわゆる生活の中から課題を持って、その課題を追究していくためには、パソコンや何かだけではない、やはり人間が着実に一步一步ものを追究していくのは、やっぱり図書、本、書物じゃないか。そこら辺にベースを置いてプランが作成されていると思います。そういう点で、逗子も今、村松委員が御指摘いただきましたように、国語の力については教育委員会も大変力を入れてやっております。同時に、それらは学校教育の方にシフトしているわけですが、もう一つは今の手づくり絵本コンクールを通して、講座や何かもたくさん開いて、地域文化のレベルアップということ。

もう一つ村松委員がおっしゃった、私立は一生懸命国語のできる先生を奪い合っているという状況、私も聞いたことがございます。文化庁のいわゆる今回の制度が決まる前に答申している中に、国語の教師だけが国語の指導ができるでは、日本の国語教育はレベルアップしない。すべての教科を教えられる教師が国語というものの認識をもっと高めることが今後の教育の課題じゃないかということ河合さんはおっしゃっております。特にそういう意味で、これからは国語の先生だけを集めた国語の研修だけではなく、理科も社会も図工も音楽も、そういう先生たちも日本語を通して物を教えているわけですから、日本語というもののいわゆる教育の認識を高めてもらうことも、これから逗子の大きな一つの課題ではないかなというふうに私は考えております。

小島委員長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員

今のお話に関連してですが、母と子の20分間読書ということで、お話をお伺いして、恐らくある一定の年齢にそれは当てはまることなのかなと思いながら聞いていたんですけど、

中学生がというのはちょっと無理があるかなと思いつつ聞いていたんですが、教育基本計画を立てるについては、そういう縦の育ちみたいなものもぜひ盛り込んでいただきたいなと思いつつ、幼・保・小の連携、そのあたりでやはり母と子の20分読書なんていうことが生きてくるのかなというふうに思うんですね。そのベースをつくる上に、今お話しされたような国語力ということがのっかってくるのかな。ぜひとも計画の中にはそういう縦の育ちも、ぜひ入れていただきたいなというふうに思いました。

野村教育長

事務局から話していただくと、より具体的だろうと思うんですが、一応小・中一貫という視点で、1、2年生、3、4年生、5、6年生、中学生という、この4段階で、発達段階に即した読みのプランというものを作成しております。今、五十嵐委員がおっしゃってくださったように、その中に今の母と子の20分間読書運動のようなものが今後の実践研究の過程で挿入できて、4月からそれがさらに実施されれば、私としては大変うれしいなと、いいヒントを与えていただきました。

村松委員

教科書を音読するのは、すごく楽ですね。教科書以外ということなんですが、やはり本来は1年生から教科書を必ず音読していく。これは非常に力があって、やはり言葉を出したのが、自分の耳に入ってくるということは、先ほど言いました前頭葉がどんどん活性化してくるということですから、特にそういったものを先ほどプランの中にですね、家庭の役割としてですね、父親、母親、こういう役割があるんですよということをぜひ盛り込んでおいてほしいなと。

野村教育長

今の点、事務局、よろしくお願いします。

小島委員長

事務局から補足していただくようなことはございますか。（「ございません」の声あり）よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

では、特にないようですので、これもちまして教育長報告事項を終わらせていただきます。

日程第3「報告第22号教育委員会職員の人事について」

小島委員長

では、日程第3「報告第22号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。
事務局から御報告をお願いいたします。

草柳教育総務課長

それでは、報告第22号教育委員会職員の人事異動につきまして御報告を申し上げます。
別紙人事異動新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

平成17年10月1日付をもちまして実施いたしました教育委員会職員の人事につきましては、急施を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、教育長の臨時代理により行ったものでございます。同条第2項の規定に基づきまして本日御報告をし、御承認をお願いするものでございます。以上で報告を終わります。よろしく申し上げます。

小島委員長

本件について御質疑、御意見ございますか。

(「なし」の声あり)

特にございませんか。これはもう10月1日からこのようにお願いしているということですので、本件については承認するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

本件について承認することにいたしました。

日程第4「議案第13号教育財産の取得について」

小島委員長

続きまして、日程第4「議案第13号教育財産の取得について」を議題といたします。
事務局から御説明をお願いいたします。

草柳教育総務課長

それでは、議案第13号教育財産取得の申し出につきまして御説明をさせていただきます。
今回取得予定をしております久木中学校用地の久木7丁目735番地の1、1,000平米を取得いたしたく、別紙のとおり市長の方に申し出をするものでございます。よろしく願いいたします。以上でございます。

小島委員長

ありがとうございます。本件に関して御質疑、御意見はありますか。

村松委員

これ、取得されるのはいいんですが、目的、何に使って、どんなことをするのか。何かはつきりした目的があるんですか。ただ土地が出たから買うのだということじゃなくて、しっかりした目的があるかどうか、その辺をちょっと1点。

草柳教育総務課長

今年の6月、地主さんの方からの申し出がございまして、逗子市に購入を求めてきました。この1,000平米の場所でございますが、実は木造校舎がございましてその一画がその場所になっております。

村松委員

借りていたわけですね。

草柳教育総務課長

そうでございます。借地でございます。こちらにつきましては、これから木造校舎につきましては、教育委員会といたしましても今後の構想、基本構想を考えておる場所でもございます。今回地主さんからの申し出により取得に乗り出したということで、市長へ申し出をさせていただきたいというふうに考えております。

村松委員

わかりました。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員

ちなみに、逗子市内の小・中学校で借地は、まだほかにあるわけですか。

草柳教育総務課長

本市は大半がお借りしている土地が多いということで、今回、先ほどお話ししましたように目的がございましたものですから、取得させていただきたいということでございます。

新明教育部長

今、借地というお話が出ましたけれども、ちなみに今年の5月1日現在で言いますと、小学校につきましては大体69.2%が市の保有。それから中学校につきましては55.9%。まだまだ借地の部分が多いんですね。特に中学校で言いますと、逗子中学校というのは2.1%、ほとんどが財務省の土地をお借りしている。そのようなこともございまして、非常に保有率が低いということでございます。

村松委員

そういうことであれば、何といてもやはり100%まで持っていきよりないですからね、できれば逐次買取りをしていく、ぜひやっていただきたいと思います。

小島委員長

ほかに何かございますか。

では、特にないようですので、本件については可決するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、本件について可決することに決定をいたしました。

日程第5「委員長の選挙について」

小島委員長

続きまして、日程第5「委員長の選挙について」を議題といたします。

11月12日をもちまして委員長の任期が満了となります。よって、本日委員長の選挙を行いたいと思います。委員長の選挙は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づいて行います。

選挙の方法ですけれども、2種類ございまして、投票あるいは指名推薦という2種類ございます。投票は申し上げたままなんですが、指名推薦について多少複雑ですので御説明申し上げますと、3段階ございまして、まず1番目に選挙の方法を指名推薦とすることを決めます。2番目に、指名者をだれにするかを決めます。3番目に、被当選者を当選人とすることを決めます。これらすべてのことをこの会議に諮りまして、出席者全員の同意が得られますと成立するということとなります。参考までに申し上げますと、従来から逗子市の教育委員会では指名推薦の方法がとられております。

それではお諮りいたしますが、まず、方法につきましてですが、委員長選挙について投票または指名推薦のどちらの方法で行いますか、御意見をいただけますか。

村松委員

今までの慣例どおり、指名推薦でいきたいというふうに思います。

小島委員長

では、村松委員から指名推薦という御意見がありましたけれども、これに御異議はございませんか。

(全員異議なし)

では、御異議なしと認めまして、指名推薦に決定をいたしました。

それでは、次に指名者をだれにしたらよろしいでしょうか、御意見をいただけますか。

五十嵐委員

村松先生にお願いしたいと思います。

小島委員長

ただいま五十嵐委員より御意見いただきまして、村松委員を指名者とするということが御提案されましたが、これに御異議はございませんか。

(全員異議なし)

よろしいですか。では、御異議なしと認めまして、村松委員を指名者と決定いたしました。

それでは村松委員、委員長を指名してください。

村松委員

引き続き小島委員長にお願いしたいというふうに思います。

小島委員長

では、ただいま村松委員より指名推薦がありました私、小島を被指名者とすることに御異議はございませんか。

(全員異議なし)

では、御異議なしと認めまして、小島を当選人と定め、委員長に決定をいたしました。

それでは、一言だけごあいさつさせていただきます。あまり長くなりすぎるといいことではないというふうに思いまして、いろいろなことが淀んでまいります。それを承知いたしまして、淀まないように、もう1年努力をさせていただきたいというふうに思いますので、委員の方々の絶大なる御支援を、いろいろなことが足りませんので、御支援いただけるように、よろしく願いいたします。(拍手)

ありがとうございました。それでは、ここまでが委員長の選挙となります。これをもちまして委員長の選挙を終わらせていただきます。

日程第6「委員長職務代理者の指名について」

小島委員長

次に、日程第6「委員長職務代理者の指名について」を議題といたします。

同じく11月12日付をもちまして、委員長職務代理の任期が満了となります。よって、委員長職務代理者の指名を本日举行したいと思います。委員長職務代理者の指名は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定に基づいて行います。

今までも委員長職務代理者の指名につきましては、委員長が指名をするという形をとっております。つきましては、私から、私というのは11月13日以降、委員長となります私から指名するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

それでは、御異議ないと認めまして、私より委員長職務代理者を指名することに決定をいたしました。

それでは指名させていただきますが、委員長職務代理者には引き続き五十嵐委員をお願いしたいというふうに思います。

ただいまの私の指名に対し、御異議はございませんか。

(全員異議なし)

では、御異議なしと認めまして、五十嵐委員を委員長職務代理者と決定をいたしました。それでは委員長職務代理者になられました五十嵐委員よりごあいさつをお願いいたします。

五十嵐委員

微力ながら委員長職務代理者としてやらさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

(拍手)

小島委員長

よろしくをお願いいたします。では、以上で委員長職務代理者の指名を終わらせていただきます。

日程第7「その他」

小島委員長

日程第7、最後に「その他」についてを議題といたします。

議事として、先ほど教育長報告のところでも申し上げたように、その他に回したことがございますので、まずそこからお願いしたいと思いますが、では嶋次長、お願いいたします。

嶋教育部次長

それでは、まず平成17年度事務事業評価シートについて説明したいと思います。お手元にその他の資料というのがございます。これをごらんいただきたいと思います。

平成17年度事業査定のための事務事業評価シートについて説明をさせていただきます。事業査定につきましては、例年次年度の事業実施に向けまして事業ごとにシートを作成し、市長部局と事業の評価を行うものでございます。教育部といたしましては、来年度予定して

います事業として、95の事業があります。このうち重要なものについて、市長と協議を行い、事業の実施の是非や方向性について調整を行うものでございます。この結果をもって来年度予算要求の事務を進めることになる重要なものでございます。お手元に配付いたしましたのは、市長とヒアリングを行う予定の事業につきまして一覧表にまとめたものでございます。今回対象となっておりますのは、学校教育課、生涯学習課、体育課、図書館の4課の12事業が市長ヒアリングの事業査定の対象となっております。

まず、1枚目の学校教育課であります。5つの事業が対象となっております。まず、逗子市教育表彰事業、児童・生徒の総合安全対策事業、2学期制推進事業、学校教育調査・研究事業、食アレルギー児童学校給食対応事業、以上5つが対象となっております。

次のページに移りまして、生涯学習課でございます。4つの事業が対象となっております。野外活動センター維持管理事業、古墳保護事業、名越切通整備事業、歴史的建造物保存活用事業、以上4つが対象となっております。

下段の体育課でございますが、公園内有料運動施設運営事業、市体育館維持管理事業、この2つが対象となっております。

最後に3ページに移りまして、図書館でございますが、図書館オンブズマン育成事業、この1事業が対象となっております。

それぞれの内容につきましては、要旨の欄に記載されておりますので、御参照していただきたいと思っております。以上で説明を終わります。

小島委員長

ありがとうございます。それでは、いろいろな御意見あるいは御質問などおありと思しますので、お出しいただけますか。

村松委員

基本的なことを伺いますけれども、昨年に比べてどうですか、金額的に。

嶋教育部次長

金額がのせてあるんですけれども、まだ事業をどうするかという段階で、全体的な事業量のまとめや、予算の全体像がまとまっておりませんので、去年の比較は出しておりません。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員

新規事業以外の事業については、ヒアリングの対象となる根拠というか、どういう理由で

ヒアリングの対象となっているかどうかを、ざっとお聞かせ願います。継続することの是非なのか、それとも付加する内容があるのか、その辺ちょっとだけお聞かせいただければ。

新明教育部長

今こちらの方で御説明したのは、主に新規、それから大きく変更になった事業がここで市長ヒアリングを行うということです。その他につきましてはほとんど継続的な事業。そういうようなことですので、若干の増額とか、若干の事業の変更とか、そういうものはございますが、その変更の度合いによって、企画部長のやはりヒアリングがあるほか、3つの方法によって分類されながら、そのヒアリングを行って、今後予算の積算をして、予算要求をしていくと、そのような考え方ということです。

村松委員

かなり教育事業については市民の声って結構ございますよね。役所の方に、市の方からこういう事業を推進してほしい。そういった声というのは、かなり斟酌されておられるんですか。

新明教育部長

例えば今回の9月議会に来年度以降、幼稚園就園奨励費の増額をとというような市民のかなり要望が強いものがあります。しかしながら、現在、私どもの逗子市役所においては非常に財政状況が厳しいと。特に来年度、非常に厳しい状況にあると。過日、昨年と同様の財政非常事態回避対策本部が開かれまして、その段階で今のここに出されているヒアリングの事業の金額、それから来年度の予測見込みと歳入との予測見込みと比較すると、大体6億以上の差がある。非常に厳しい状況になっております。今後このヒアリングの中でどのような、先ほど市民の要望はありますけれども、それがどこまで今後予算に反映できるのか、非常に厳しいというような中で、やはり財政当局とのいろいろ今後の調整をしていかなければならない、そのような状況になっております。

小島委員長

よろしいでしょうか。

村松委員

もう1つ。歳入の見通しは、今年と比べて来年はどのくらいで見通し、読んでおられますか。

新明教育部長

私ども一昨日、先日の本部の報告を受けた段階では、市税については予測としては本年度

の決算見込み、ほぼ当初予算より若干の増ですが、それを上乗せする程度。今の税制改正によっても大幅にふえるような今、状況にございませんので、特に逗子においては市税が歳入の根幹をなしている。そのような状況がございますので、今の段階で来年の予算規模がどのくらいになるか、ちょっと私の方から明確にお答えはできませんが、歳入を見ても非常に厳しいような状況です。

五十嵐委員

先ほどの続きでお聞きしたかったのは、学校教育調査・研究事業と、特色ある学校づくりですね、4番の。それと5番の食アレルギー等の対応のところ、そう予算は変わらない。内容的に何か変わった点がないようにも見えたので、どうしてヒアリングの対象になるのかなと思ったわけなんですけれども。

川村教育部次長（学校教育課長事務取扱）

まず1つは、特色ある学校づくりというのは、この事業の進め方は各学校が来年度このような特色を発揮していきたいので、予算化でお願いしたいという、そういった学校のヒアリングを通しての予算化で考えております。それからもう一つは、逗子の特色としては、ヨット体験学習がある。その費用がそこに組み込まれております。したがって、一応この予算の中でどういった学校づくり事業があるのかということを展開していきたいと、そんなふうに思います。

それから食アレルギー事業ですが、現在、今年度から始まった内容なんです、非常にアレルギーの子一人ひとりの今は除去食という対応をしております。それに加えて来年度についてはさらに代替食の方向が今、見えてきておりますので、それに対応した内容、つまり1つは調理員の派遣です。調理員を午前中派遣していくという方向の中でこういう予算化がございます。それからあとは、多少の機材がございます。

小島委員長

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。では、ヒアリングあるいはそれに伴うさまざまな調整を、どうぞよろしく願いいたします。今の件は来年度の事務事業評価シートについてでしたが、そのほかにございますでしょうか。

嶋教育部次長

それではアスベスト関係について現状報告をさせていただきたいと思います。小坪公民館、沼間中学校、小坪小学校、久木小学校におきまして、設計図書等から教室や階段に吹き付けひる石が発見されまして、その中にアスベストが含有されているおそれがあるというような

事態が発生いたしまして、公表を行ってきたところでございます。この対策といたしましては、公民館につきましては全館休館、学校につきましては教室や廊下を封鎖するという措置を行っているところでございます。また同時に、空気への飛散調査、材質の分析調査を進めております。ところが、大変封鎖時間が長くなっておりますことから、学校の教育活動あるいは児童・生徒への心理的影響等も懸念されるということが学校当局の方からも訴えられておりました。

そういうことで、部分的にはありますが、吹き付けされている部分を直接囲い込むような形の応急対策を行いまして、小坪小学校では一番頻度の高い階段について開放を行っております。また、沼間中学校では音楽室等が封鎖になっておりましたので、ピアノをレンタルして、違う場所で音楽活動をするというような対策をとっております。また、金工室も少ししかない中で、非常にこれからの教育活動の中で重要なことだということなので、天井部分をやはり囲い込みをいたしまして開放となっております。調査した業者からは、資材の中にアスベストが含まれている可能性は非常に低いのだという所見も出ております。しかしながら私どもといたしましては、慎重を期するために最終確認を行っておる段階でございます。これにはさらに2週間程度の時間が要すると思われれます。現場には大変御迷惑をかけて申しわけないと思っているんですけども、やはり健康の問題にも発展することなので、慎重にやらせていただいております。

また、市長をトップといたしまして、アスベストの対策会議、本部のようなものですが、27日に発足しまして、市を挙げてこのアスベスト対策にも取り組んでいるという状況でございます。以上、アスベストの報告をさせていただきます。

小島委員長

ありがとうございました。何かこの件でございますか。では、最終確認が終わりましたら、また御報告いただけるということで、どうぞよろしく願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。

松下教育委員会理事・兼教育部担当部長

それでは、2点ほど報告をさせていただきます。1点は、生涯学習棟の建設工事、文化・教育ゾーンの生涯学習棟の建設工事につきまして1点、あと2006年度、来年度の文化プラザホールの自主事業の運営の体制について、この2点をお話しさせていただきます。

まず、生涯学習棟の建設工事でございますが、本年度の着工、平成19年度、来年度の竣工ということで計画をしております。当初、9月の議会に議案を上程して、10月着工の予

定でございましたが、防衛関係の補助金の手続がおくれまして、12月議会に上程、直ちに12月着工ということに変更になりました。竣工は平成19年の3月となりまして、当初予定から2カ月から3カ月おくれることになりましたが、学校の平成19年の4月の開校には間に合うように工事を進めていきたいと考えております。ただ、プールや市民活動スペースの部分につきましては、当初5月の予定がやはり2カ月から3カ月程度ずれることになると思います。私ども事務的な部分の至らなかったところもあると反省しておりますが、文部省の補助と防衛庁の補助が、一つの建物の中で絡み合いといいますか、輻輳している手続がございまして、それぞれが補助の、まず文部科学省の補助が終わってから防衛庁ということで、その辺をうまく並行して進めることがなかなかできません。こういう形になりまして本当に申しわけないと思っておりますが、先ほど言いましたように学校等の影響をできるだけ避けるように、工事が始まりましたら、安全には留意しながら、少しでも早く終わるような工夫はしていきたいと考えております。これがまず1点でございます。

もう1点は、2006年度のプラザホールの自主事業の運営でございます。逗子におきましては、直営ということで当面進んでおりまして、事業を進めております。今年度はオープニングイヤー記念事業実行委員会という組織をつくりまして、事業に関しては実行委員会が交付金を受けてやるという形をつくっております。来年度でございますが、来年度はオープニングイヤーという事業も終わりますので、通常の平年の年が始まるということになります。各市におきましては、指定管理者等への移行等も検討されながら、文化ホールの運営というのは推移しているわけでございますが、本市におきましては当面もうしばらくの間は直営の中で、逗子の文化ホールの運営の方向性なり、逗子の特徴なりを私たちの手でしっかりつくっていかう。それができました後の指定管理者の検討というところに行きたいと考えておりますので、当面しばらくの間は実質的な直営で進めたいと考えております。ただ、ホールの事業運営という形の中で、全く逗子の、逗子に限らず行政そのものの財政方式、会計方式にもっていきますと、チケットの販売から、いろいろなものが非常にそぐわない面もございまして、この辺の会計の企業会計的な運営を担保するものとして、いくつかの行政で行われておりますが、一つのみなし法人をつくりまして、そこに交付金を与える形で運営する。言いかえますと、今年の実行委員会と同じ形を今度は行政組織としてつくりまして運営していくということで、名称としては県内ですと秦野がそうなんです、事業協会といったものを行政の組織として今度つくりまして、そこでの会計処理を行いながら自主事業を進めていくということで進めたいと考えておりますので、これをぜひ御理解いただきたいということ

で、きょう説明をさせていただきます。

なお、逗子のホールの大きな特徴であります市民の参加、また事業の運営への参画ということが逗子の大きな特徴でございますので、現在も市民からのリクエストと、それから事業企画の提案というのを受け付けておりまして、これを11月いっぱい受け付けておりますけれども、そういう形も含めた市民の参加、参画というものは、事業協会に移行しましても同じように進めていきたいということで考えております。報告は以上です。

小島委員長

ありがとうございます。2点御報告いただきましたが、よろしいですか。

では、ほかに何かございますか。

五十嵐委員

さかのぼって質問したいことがあるので、最後に質問させていただいて、よろしいですか。

小島委員長

では、図書館長、別のことですね。では、よろしく願いいたします。

川上図書館長

宣伝なんですけど、新図書館が4月にオープンしましたが、それを記念して、11月23日、勤労感謝の日ですが、お手元の方にお配りいたしましたチラシのとおり歌人、福島泰樹さんの短歌絶叫コンサートを文化プラザのさざなみホールで開催いたしますので、ぜひ御来場いただければと思います。よろしく願いします。

小島委員長

ありがとうございます。五十嵐委員、すみません、戻りまして、御質問をお願いいたします。

五十嵐委員

大変申しわけないんですが、先ほどの平成17年の事業等事前評価シートの件、事業実施計画一覧で、もう一度質問させていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

小島委員長

はい、よろしいと思います。

五十嵐委員

逗子市の教育表彰事業についてなんですけど、よくよく読ませていただきますと、その努力に報いるというふうにあるわけなんですけど、この努力のはかり方といいますか、大変、数値であられるものではないので、どういう方法でおはかりになるのか。それから230万円

という金額をどういう内訳で表彰に使うのか、その辺もう一度お聞かせ願えないでしょうか。すみません。

川村教育部次長（学校教育課長事務取扱）

これについては、教育委員さんの皆さんにさまざまな御意見をいただきたいということで考えております。今、御意見、御質問がございましたけれども、どのような先生を表彰するのかということですが、現在こちらの方で考えておりますイメージでお答えしたいと思います。逗子の教育施策の中で、いろいろありますが、特に重点的に進めていきたいという内容につきまして、授業研究を通してすぐれた成果を挙げた先生を表彰しようと考えております。今現在検討しているテーマにつきましては、ニートとかフリーターなど子供たちが職業を通して社会にコミットしない傾向が非常に顕著になっておりますので、義務教育段階からキャリア教育の必要性が国からも言われておりますので、この点についてすぐれた授業をしている先生を表彰したいと思っております。つまり、この表彰制度は、テーマに基づいて授業をしていくということで、表彰します。

選考方法とか表彰内容については、今後詰めていくことになりますけれども、一応私どもが考えていますのは、授業を公開して保護者、市民、それから一般の先生方、それから専門の先生、さらには教育委員の皆さんに参加していただいて評価をいただき、それで選考していくということでございます。金額は230万ですが、その内訳ですが、表彰人数は3人以内で、1人50万円の表彰。合わせて150万円。内容については、例えば教育長賞を80万円、あるいは優秀賞を60万円とか、そういった賞の等級なども考えられますけれども、これらについてまた御意見をいただきながら考えていきたいと思っております。そのほか、150万に加えまして、あと80万ですが、先ほど申しましたようにテーマに基づいての事業でございまして、キャリア教育ということで来年度考えておりますが、それらのキャリア教育の専門家、アドバイザーの方を8校、小・中学校に派遣しますので、その講師料あるいは謝礼金で1校10万円で80万、合わせまして230万円というふうに考えております。

五十嵐委員

今のお話で、御議論いただいてというふうにおっしゃってましたけれども、その議論の場というのは、今ですか。それともまた先々あるわけですか。

川村教育部次長（学校教育課長事務取扱）

まず、これについてはもう少し事務局の方でプランを考えまして、それからあと市長ヒアリングの中でどうなっていくのかということはあるので、もう少し見えてきましたら、

こちらの方で案をお出ししますので、それについて教育委員さん皆さんに御議論いただき、お願いしたいなと思います。

五十嵐委員

1点だけ、特に申し上げたいのは、企業と違って、学校はやはりチームで仕事をする場所だと思うのですけれども、その中で特出した個人に対する表彰というのがなじむのかどうかというのは、今、現時点で疑問に思いましたので、その点だけ述べさせていただきたいと思います。

川村教育部次長（学校教育課長事務取扱）

今、五十嵐委員さんのおっしゃったとおりで私どもも考えております。これにつきましては、いろいろな先生方からもお聞きしましたけれども、やはり表彰制度というのは少しおかしいんじゃないかとありますが、最初に表彰制度そのものがあるところから議論いただくことではなくて、先生方の現在の努力、処遇をどう改善を図っていこうか、指導力の向上の励ましとなるような制度を私どもは考えていきたいということで思っております。それから、予算について、これをやるよりも、ほかの学習活動にかかわる予算をふやすべきだという議論もあるかと思うんですが、本市としては授業で勝負する教師の育成というものを大きく掲げております。したがって、教師の資質向上とか努力向上に向けた取り組み等は教育行政としては当然求めなくてはいけない今の大きな課題ではないかなと思っております。

ということで、今、国の方も三位一体ということで予算が非常に揺れている中でありますが、中教審答申を見ますと教師の資質というものを非常に今、大きく取り上げてきております。それから、このキャリア教育の問題も大きな柱に来年度なっております。このような中で本市としてやはりこれからの子供たちのために先生たちが力を付けていただきたい、それから10年後、半数の教員がいなくなる逗子の状況においては、よりそれが現実的な私は課題ではないかと考えておりますので、表彰制度によって解決するというよりも、表彰制度も一つの方法ではないかと考えております。以上です。

小島委員長

ありがとうございます。では、その時期が来ましたら、また御意見をいただくということで、どうぞよろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

では、ほかにないようですので、これをもちましてその他について終わらせていただきます。

最後に、次回 11 月の定例会ですけれども、次回は 11 月 21 日、月曜日、午後 3 時から
を予定しております。

これをもちまして教育委員会 10 月定例会を終わらせていただきます。ありがとうございました。